

川崎市入札契約制度 アンケート集計結果（概要版）

1 アンケートの目的

入札契約制度の見直しを検討する中で、市内工事請負業者の意見を幅広く聴取し参考とするために実施しました（毎年実施）。

2 アンケートの実施方法

競争入札参加資格を有する市内建設事業者に電子メールにより、アンケート送付・回収を行いました。

3 調査項目

入札不調対策、総合評価入札についてなど9項目

4 回収状況

○送付日 平成30年6月21日 ○回答期限 平成30年7月20日

○回答数 134社（約21.1%の事業者から回答）

5 アンケート集計結果 概要（次ページ以降は、主な質問項目の集計結果を記載）

【入札不調対策等について 質問1関係】

「入札不調対策として重要と考えるもの」については、「工事発注時期の平準化（分散化）」が23%と一番多く、次いで「より実勢価格に近い資材・労働費の設計単価の設定」が22%、「技術者不足の解消」が18%で、上位3つの項目は、昨年度のアンケート結果と同様の結果でした。

【総合評価一般競争入札について 質問2関係】

女性活躍推進法に施行（平成28年4月）に伴い、本市においても女性技術者の配置について平成30年4月から総合評価の加点項目に追加しました。この加点項目に限らず、総合評価項目におけるインセンティブ発注の項目・加点方法等について御意見を伺いました。

女性技術者の絶対数不足に伴う大手企業有利と市内中小企業不利を指摘する意見等がありました。

【一般競争入札の入札参加条件等（南北入札）について 質問3関係】

川崎市を南北に分けて本社所在地により入札参加資格の要件とすることについて、「現状でよい」が46%で、次いで「適用を拡大すべき」が30%でした。この二つの回答を合わせると（現状以上の回答）76%のぼり、「適用を縮小すべき」の11%を大きく上回りました。

【社会保険等未加入対策の対象範囲の拡大について 質問4関係】

二次以下の下請にも対象を拡大とすることについて、「拡大すべき」が53%、「拡大すべきでない」が35%と、「拡大すべき」が18%上回りました。

【競争入札参加資格審査申請（業者登録）における登録可能業種数について 質問5関係】

競争入札参加資格審査申請の登録可能業種数が、各業種区分（工事・委託・物品）で各6業種までとなっていることについて、69%の方々が「現状でよい」との意見でした。

【工事の等級区分（ランク決定）決定方法の見直しについて 質問6関係】

工事請負契約の等級区分を経営事項審査の結果による点数だけでなく、発注者別評価（主観評価）を加えて算出した総合点にて決定する方法へと見直した改正について74%の方々が「現状でよい」との意見でした。

【受注機会確保方式について 質問7関係】

「更に拡大すべき」が50%、「現状でよい」が49%に対して、「縮小すべき」が1%でした。

【平準化を目的とした債務負担行為を活用した入札実施について 質問8関係】

「引き続き実施すべき」が66%、「実施しなくてもよい」が19%でした。

※次ページ以降に記載する「n」は、設問の解答数を示しています。

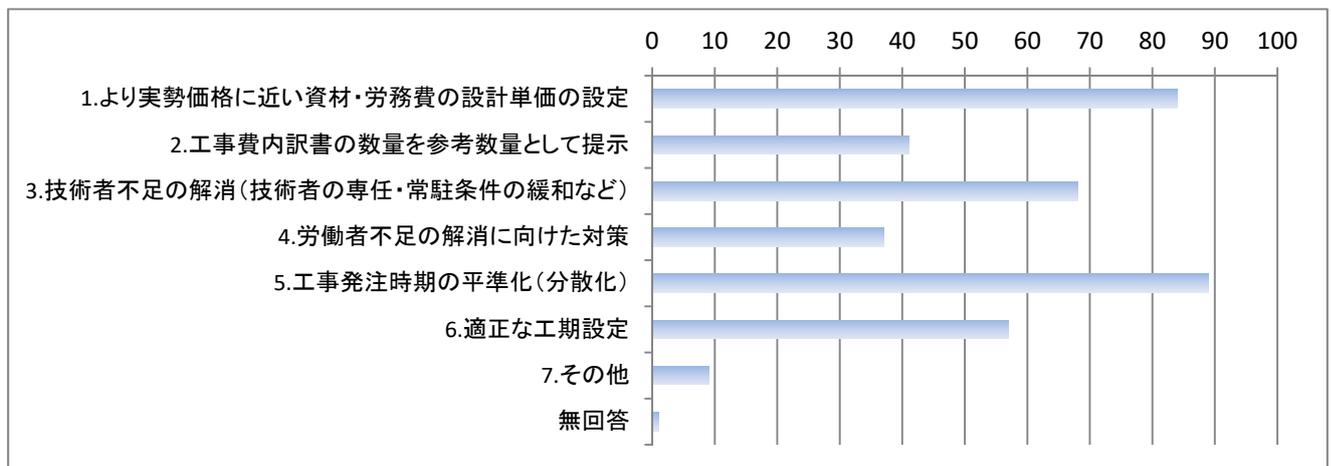
【入札不調対策等について】

1 入札不調や、円滑な施工確保の対策で重要と考えるものについて (各品目について見直しが必要な品目について)

※複数回答可

1	より実勢価格に近い資材・労務費の設計単価の設定	84	(22%)
2	工事費内訳書の数量を参考数量として提示	41	(11%)
3	技術者不足の解消(技術者の専任・常駐条件の緩和など)	68	(18%)
4	労働者不足の解消に向けた対策	37	(10%)
5	工事発注時期の平準化(分散化)	89	(23%)
6	適正な工期設定	57	(15%)
7	その他	9	(2%)
	無回答	1	(1%)

n=386



寄せられた意見	<p>自由意見の中では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容に見合った工事価格の設定や、施工数量が少ない場合は少量単価を導入する等をお願いしたい。 ・技術者、労務者（特に技術者）の不足を前提とした制度改革を望む。 ・仕事が少ない第一四半期の早期発注をしてほしい。 ・入札の参加条件を厳しくしてほしい。 <p>との意見等がありました。</p>
---------	--

【総合評価一般競争入札】

2 総合評価項目のインセンティブについて

寄せられた意見

女性技術者の配置に対して総合評価の加点項目を追加することに関して、賛成意見がある一方で、女性技術者の絶対数が少ないため女性技術者の確保が困難であり、大手企業が有利であり市内中小企業は不利であるとの意見等がありました。

女性技術者に関する評価項目以外の意見として、

- ・外国人技術者配置への加点等 配慮してほしい。
- ・女性・若手技術者の加点とともに高齢者の配置や採用も対象にしてほしい。
- ・インフラ整備や採用等、体力のある企業が有利とならないよう慎重に加点項目を追加していくべき。
- ・会社経営状況の安定性を加点対象にしてほしい。
- ・総合評価項目に発注案件の工事実態に見合う作業車両（高所作業車、建柱車等）の保有や、自社資材置き場（倉庫）等の保有を加点対象にしてほしい。
- ・地元貢献、地場産業育成など本社所在地に対する評価を高くしてほしい。
- ・CSR の見地から、社内に「消防団員の雇用」がある場合や、川崎市より協賛を受けている CSR 活動を行っている団体に属している会社に対する加点。
- ・川崎温暖化対策推進会議（CC 川崎エコ会議）会員で、活動に積極的に参加していると認められる事業者に対する加点。
- ・技術者の実績が3年で無くなるのは、早過ぎであるので、10年としてほしい。
- ・特殊工事は、経験を有する業者に加点してほしい。
- ・アシストかわさきの制度に不公平があるので廃止すべき（地域間における入札参加者数の開きが大きすぎるため。くじに当たると加点されるような制度はおかしいと思う。）
- ・企業の施工実績及び配置予定技術者の能力に係る配点の合計に占める配分が高すぎる。
- ・企業の同種工事の実績について川崎市発注工事以外の同種工事の実績の点数を上げてほしい。また、工事実績を複数工事（複数の契約工事）でも認めてほしい。

といった意見もありました。

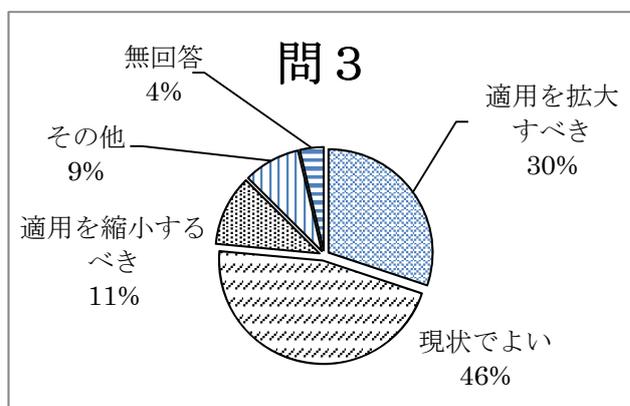
n=41

【一般競争入札の入札参加条件等】

3 一部の入札案件の参加条件について、川崎市を南北に分けて、本社所在地により入札参加資格を設定していることについて

1	適用を拡大すべき	41
2	現状でよい	63
3	適用を縮小すべき	15
4	その他	12
	無回答	5

n=136



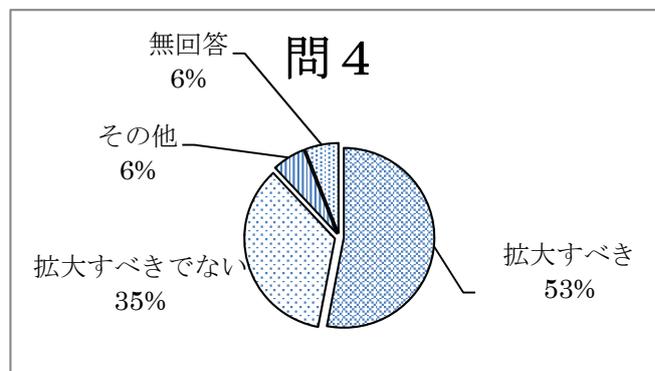
寄せられた意見	<p>自由意見として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所近郊の区発注物件の方が監督員との対応、現場対応が綿密にできる。 ・くじ引きで落札者が決定される現状では、入札参加資格に様々な制限を設定してもらう方がよい。 ・より多くの業者が入札に参加できるよう配慮してほしい。 ・川崎市に納税しているので全て平等にしてほしい。 ・地区の業者数と発注件数を考慮し、不公平のない発注にすべき。 <p>といった意見がありました。</p>
---------	--

【社会保険等未加入対策】

4 社会保険等未加入建設業者との契約を禁止する取組実施について、2次下請以下についても、社会保険等未加入建設業者との契約の禁止することについて

1	拡大すべき	71
2	拡大すべきでない	47
3	その他	8
	無回答	8

n=134



寄せられた意見

「拡大すべき」とする意見として、

- 国の指針が浸透してきて、建設業者の社会保険等の加入状況があがっているため、拡大されても支障はない。
- 社会保険は加入すべきものであり、不公平感是正のためには良いと思う。
- 多額の経費負担をしている加入業者を優遇すべき。

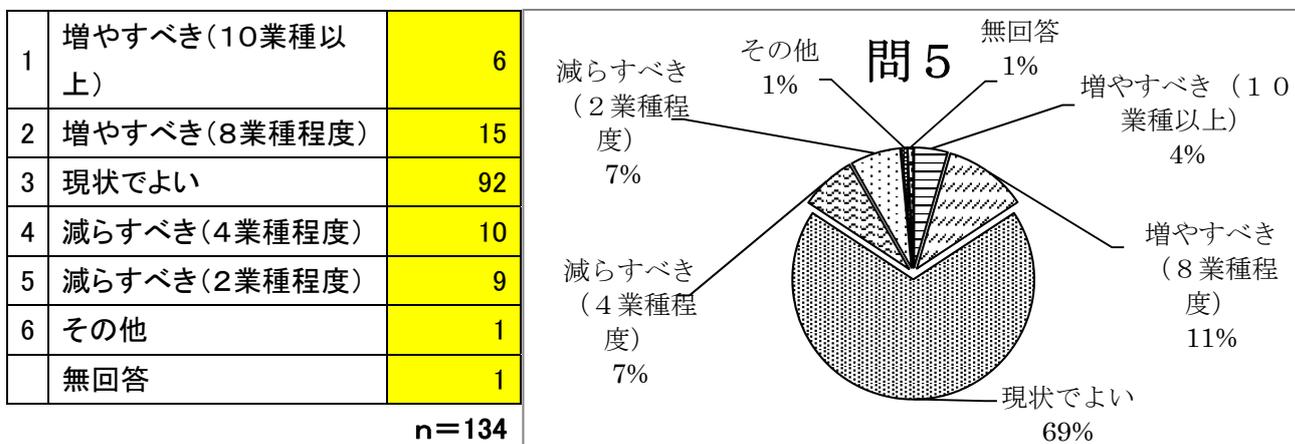
「拡大すべきでない」とする意見として、

- 社会保険の加入拡大は、作業員の確保や費用の確保が難しくなり、不調が増えると思う。

といった意見がありました。

【競争入札参加資格審査申請（業者登録）】

5 競争入札参加資格審査申請の登録可能業種数が、各業者区分（工事・委託・物品）で各6業者までとなっていることについて



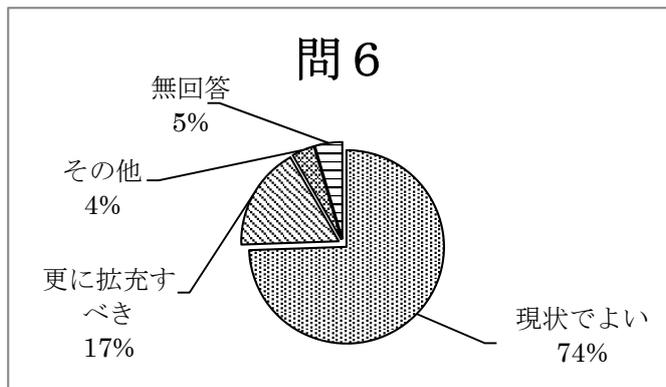
寄せられた意見	<p>自由意見として、営業に重きを置く業種数としては現状の数で良いとの意見のほか、資格ある法人には受注機会を増やすべきといった意見や、専門工事業者の受注機会を増やすためにも登録可能業種数は減らすべきとの意見がありました。</p>
---------	--

【工事の等級区分（ランク決定）】

6 工事請負契約の等級区分を経営事項審査の結果による点数だけでなく、発注者別評価（主観評価）を加えて算出した総合点にて決定する方法へと見直した改正について

1	現状でよい	99
2	更に拡充すべき	23
3	その他	5
	無回答	7

n=134



寄せられた意見

自由意見として、

- ・ 経審事項審査結果及び工事成績の平均点を重視すべき。
- ・ 新設された「協力雇用主」の項目は、何かあった場合に保証する制度を要望する。
- ・ 土木工事用の重機だけではなく、作業車両（高所作業車、建柱車等）、自社資材置き場（倉庫）等の保有を評価項目に入れてほしい。
- ・ 規模の大きな企業が有利となり、ますます格差が生じると思う。
- ・ 工事实績のない業者には厳しい状況である。
- ・ 「災害時協定」に係る項目を細分化し、他の項目よりも大きく加点してほしい。実際に出動・参加する業者がより大きく評価されることになれば、防災対策の効果が、より一層高まるはず。

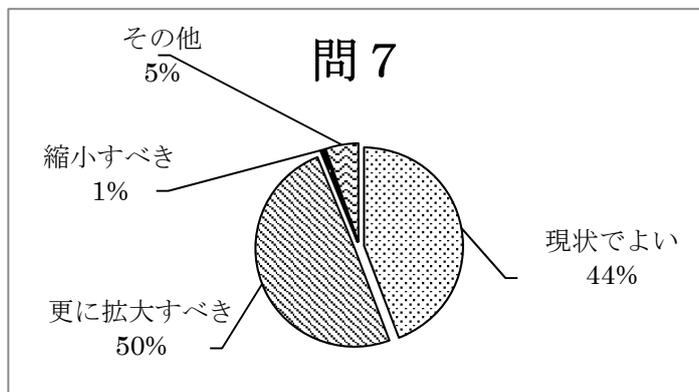
といった意見がありました。

【受注機会確保方式】

7 受注機会確保方式（発注件数が多く、落札者決定時にくじ引きを行うことが多い工事のうち、公告日・開札日・入札参加資格が同一の工事を対象に、同一入札参加者による複数受注を減らし、多数の入札参加者の受注機会を確保する）の取組について

1	現状でよい	58
2	更に拡大すべき	65
3	縮小すべき	1
4	その他	7
	無回答	4

n=135



寄せられた意見

自由意見として、

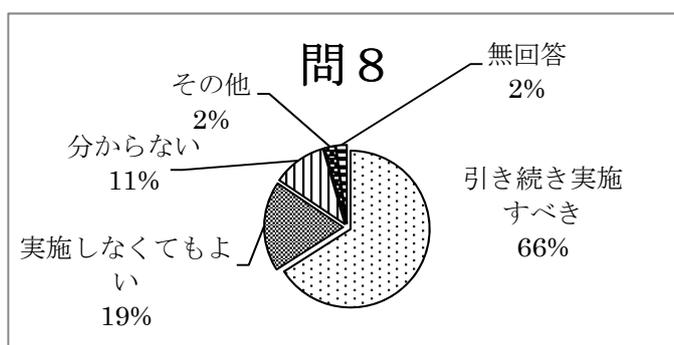
- ・仕事量が減少傾向の場合、1社での複数受注は好ましくない。
 - ・業種ごとの受注機会を平均化してほしい。
 - ・同一業者が同じ年度で受注できる数を制限するべきである。
 - ・技術者不足の対策として、工事を集約して1件範囲を広げるべき。
- といった意見がありました。

【発注・施工の平準化について】

8 債務負担行為を活用しての入札を実施することについて

1	引き続き実施すべき	89
2	実施しなくてもよい	25
3	分からない	15
4	その他	3
	無回答	3

n=135



寄せられた意見

前払金について、支払いが翌年度（4月以降）になっても支障はなく前倒して4月の仕事が確保できる方が助かる、技術者・技能者の早期確保が最重要課題、繁忙期に合わせた人員を確保する会社として平準化は切実な要望、といった意見がありました。